岸和田市立男女共同参画センターニュース

クレアシォン

令和８年11月号

Vol.35

11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です

DV（ドメスティック・バイオレンス）とは

配偶者や恋人など親密な関係にある、又はあった者からふるわれる暴力のことです。相手を支配し、コントロールする手段として使われます。

暴力には、殴る・蹴るといった身体的暴力だけではなく、ことばの暴力や生活費を渡さない・実家や友人との付き合いをさせない・性行為の強要なども含まれます。

DVは犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害であり、誰にでも起こり得る身近な社会問題です。

◆ 身体的暴力 ◆

- 平手でうつ
- げんこつでなぐる
- 足でける
- 髪をひっぱる
- 首をしめる
- 物をなげつける
- 腕を強く掴む
- 強くゆする

◆ 精神的暴力 ◆

- 大声でどなる
- 何を言っても無視して口をきかない
- 人の前でバカにしたり、命令するような口調でものを言ったりする
- 子どもに危害を加えると言っておどす
- 実家や友人とつきあうのを制限する

◆ 性的暴力 ◆

- 無理矢理アダルトビデオ等を見せる
- 性行為を強要する
- 避妊に協力しない

◆ 経済的暴力 ◆

- 生活費を渡さない
- 勝手に借金を作り、返済を強制する

その不安を話すだけでもいいんです。

DVなのか、性暴力なのか、分からなくても不安な気持ちを抱えたら、相談窓口に話してみませんか？話すだけって、だけ、じゃないから。

すべて話さなくてもいい。決断を急がなくてもいい。

その先のことは、話してから考えても大丈夫です。

（2026 内閣府男女共同参画局）

相談窓口

配偶者・交際相手からの暴力

チャットで相談	電話で相談
DV相談プラス	DV相談ナビ #8008（はれれば）

岸和田市DV相談（電話・面接）

*性別を問いません　面接相談は要予約

Tel・Fax 072-429-9797

火～土曜日 9:00～17:00

内閣府ホームページ

岸和田城をライトアップします

毎年「女性に対する暴力をなくす運動」期間中に、全国で啓発活動が展開されています。

女性に対する暴力根絶のシンボル「パープルリボン」にちなんで、ランドマークなどを紫色にライトアップ。

パープルライトアップには、女性に対するあらゆる暴力の根絶を広く呼びかけるとともに、被害者に対して、「ひとりで悩まず、まずは相談してください」というメッセージが込められています。

岸和田城のライトアップ

11月12日(水)～25日(火)

日没～午後10時



DV予防啓発パネル展

市役所 新館１階　10月31日(金)～11月18日(火)

岸和田カンカンベイサイドモールWEST1階　11月18日(火)～28日(金)

男女共同参画センター　11月１日(土)～30日(日)

男女共同参画センター・大宮地区公民館

合同まつり開催しました

11月7日（土）・8日（日）

登録グループ・クラブの皆さんによるダンスや歌などの発表、作品の展示、子ども縁日、ノルディックウォーク体験や模擬店などを開催しました。
今年は「動画部門」を新設し、登録クラブの活動発表動画やPR動画の上映を行いました。また、発表の衣装でプラカードを持って会場まで練り歩いて宣伝したりと、今回の合同まつりは初めての試みがたくさんありました。
2日間とも天候に恵まれ、大勢の方に来場いただきました。











12/5（土）きしわだ男女共同参画フォーラムを開催します

「女性の休日」映画上映会

あらすじ：1975年10月24日アイスランド全女性の90%が仕事も家事も一斉に「休んだ」世界を変えた、知られざる運命の1日のドキュメンタリー

女性たちの一斉行動が社会へ与えた衝撃と、その後の変化を見つめる記録映画です。



開催日時：12月5日（土） 10:00～12:00
会　　場：岸和田市立男女共同参画センター研修室3

参加無料・要申込（先着100名）
保　　育：先着5名（要申込）
　対　象　　0才6ヶ月以上就学児前まで
　傷害保険料　100円
　申込締切　　11月25日（水）

申込はこちら→

今後の講座など開催予定

申込二次元コードからお申し込みください

11月28日（土）
13:00～14:30

「なんでわかってくれないの？を減らすヒント
～モラハラ専門家と考える、こじれない関係のつくり方～」

講師：太田　瑠美さん
（モラハラ解決相談所 Re:gene 所長・相談員）

対象：テーマに関心のある人

定員：30人

保育：先着6名（2歳～就学前児童）
11月18日（水）締切
※傷害保険料1名につき100円

申込はこちら

手話申込締切：11月18日（水）

12月13日（日）
10:00～11:30



「パパと一緒にCOOKING！
クッキーを作ろう」

講師考案の「くむクッキー」でかわいいワンちゃん
クッキーをパパと一緒に作ろう！

講師：うずまきこ　さん
（デコ巻きずしマイスターインストラクター）

対象：4歳～小学生のお子さん　と　お父さん

定員：親子8組（1組3名まで）
費用：1組2名　1,200円

申込はこちら

申込受付：11月10日（火）午前10時～
11月22日（日）午後5時

※定員を超えた場合は抽選とします。
結果は11月25日（水）以降にお知らせします

講座を開催しました

8/29（土）

「仕事に役立つ「聴き方」のコツ」講座

講師：聴く子さん（キャリアコンサルタント）

コミュニケーションに不可欠な聴き方や応答の仕方、自分自身の考えの整理について学びました。
聴くことに重要なことは「相手を意識すること」。
話し手に焦点を当て、自分が聞きたいことを聞くのではなく、話したいことを聴くことを大切にする。
聞き手として気を付けるポイントやNG行動の例などを、分かりやすく説明いただきました。
参加者からは、「家族間でも応用したい、聴いてもらいたい人になりたい」「話をさえぎらない、決めつけないことが大事だと学べた」との声がありました。
講師から「聴くことで自分の世界が広がります」とのメッセージをいただき、講座は終了しました。

講座を開催しました

9/12（土）・9/26（土）

「おひとりさま女性の自分らしい暮らしデザイン」講座

講師：槙本　千里さん（オフィス hint link）

講師のお話とグループワークをとおして、おひとりさま女性の将来への不安を少しでも前向きに、安心に書き換えるコツを学びました。
1回目は「理想の70代を目指すために今からできること」をテーマに、理想の姿や暮らしを書き出し同じテーブルの方と話した後、住まい・老後のお金や仕事・健康など今から考えておきたいことについてのお話がありました。
2回目は、「自分の未来は自分で創る！具体的な動き方を考える」をテーマに自分の理想の70代の姿とそれを叶える方法を書き出し、他の参加者と意見交換し、挑戦してみる小さなステップを決めました。
2回とも最後にQ&Aタイムがあり、参加者の質問に講師がすべて回答をくれました。活発な発言や意見交換があり、参加者同士の繋がりもできました。



講座を開催しました

9/27（日）



「片づけるだけで防災力アップ
今日からできる安心の暮らし講座」

講師：有田　桜さん（整理収納アドバイザー、
時短家事コーディネーター）

災害時、家族の集合場所や時間を、具体的な場所や決まった時間に決めておくことで、無駄に待ち続けて動きが取れなくなることを防ぐことができます。
食べ物などの備蓄は、自分の好きなものやお気に入りを用意すると気持ちが上がり前向きになれます。講師の非常持ち出し袋も見せていただきました。
部屋・ベランダ・玄関をキレイにすると震災や災害、家族の不慮の事故（骨折、介護）に対応できることや、家族の無事の確認は、災害発生後15分以内に電話がつながらなければ、30分毎にするなど決めておくとバッテリー消耗を抑え、過度の不安に陥らないようにできます。
災害伝言ダイヤル（171）は体験日に家族で試しておくことや、我が家に合ったサイズの防災を考えるなどのアドバイスもありました。

相談窓口のご案内

詳しくはこちらから→

※対象：岸和田市在住の方

相　談　内　容	日　　時	連絡先
カウンセラーによる 女性のための面接相談 （オンライン相談も可）	毎月第４木曜日 14 時～15 時 50 分 １人 50 分 ・前日の 17 時までに要予約	Tel　072-441-2535 Fax　072-441-2536 ・オンライン相談の予約 danjoc@city.kishiwada.lg.jp
カウンセラーによる 女性のための電話相談	第 1～４水曜日　　11 時～13 時 第 1～４金曜日　　11 時～13 時 （１月は第５金曜日に実施）	【相談専用】 Tel　　072-443-3328
カウンセラーによる 男性のための電話相談	毎月第１土曜日　14 時～16 時 （１月は第２土曜日に実施）	
DV(配偶者などからの暴力)相談 困難な問題（DV など）を抱える 女性のための相談	火曜日～土曜日　　9 時～17 時	【相談専用】 Tel・Fax　072-429-9797
女性の弁護士による法律相談 （DV 関連優先）	偶数月：第２木曜日　13 時～15 時 奇数月：第２土曜日　10 時～12 時 （２月は第３木曜日） １人 30 分・年度内１回 ・前日の 13 時までに要予約	
人権相談	火曜日～土曜日　　9 時～17 時	Tel　072-429-9833 Fax　072-441-2536
人権擁護委員による人権相談(面接)	第３金曜日 13 時半～15 時半	
障害を理由とする差別についての相談	火曜日～土曜日　　9 時～17 時半	
【女性のためのつながりサポート事業】 悩みや心配ごとの相談 （電話・面接・訪問・メール・LINE）	＜電話・面接＞ 火曜日・日曜日　　10 時～15 時 水曜日・金曜日　　13 時～18 時 （祝日・年末年始を除く） ＜訪問＞ まずはご連絡ください。 ＜メール・LINE＞ 随時受付	Tel　072-477-4776 メール tsunagarisapoto59@gmail.com

開館時間　午前９時から午後９時まで

休 館 日　＊毎週月曜日
＊国民の祝日
（月曜日に当たるときはその後の直近の平日）
＊その前日及び翌日が国民の祝日である日
＊スポーツの日の前日及び前々日
＊12 月 29 日から翌年１月３日まで

アクセス　南海本線「和泉大宮駅」から徒歩 10 分
南海本線「春木駅」から徒歩 11 分

編集・発行
岸和田市立男女共同参画センター
〒596-0042
岸和田市加守町４丁目６番１８号
（電　話）072-441-2535
（ＦＡＸ）072-441-2536
（メール）danjoc@city.kishiwada.lg.jp



駐車スペースには限りがございます。お車でご来館の際はできるだけ乗り合わせてお越しください。

※création は、フランス語で天地創造、この世の始まりという意味です。